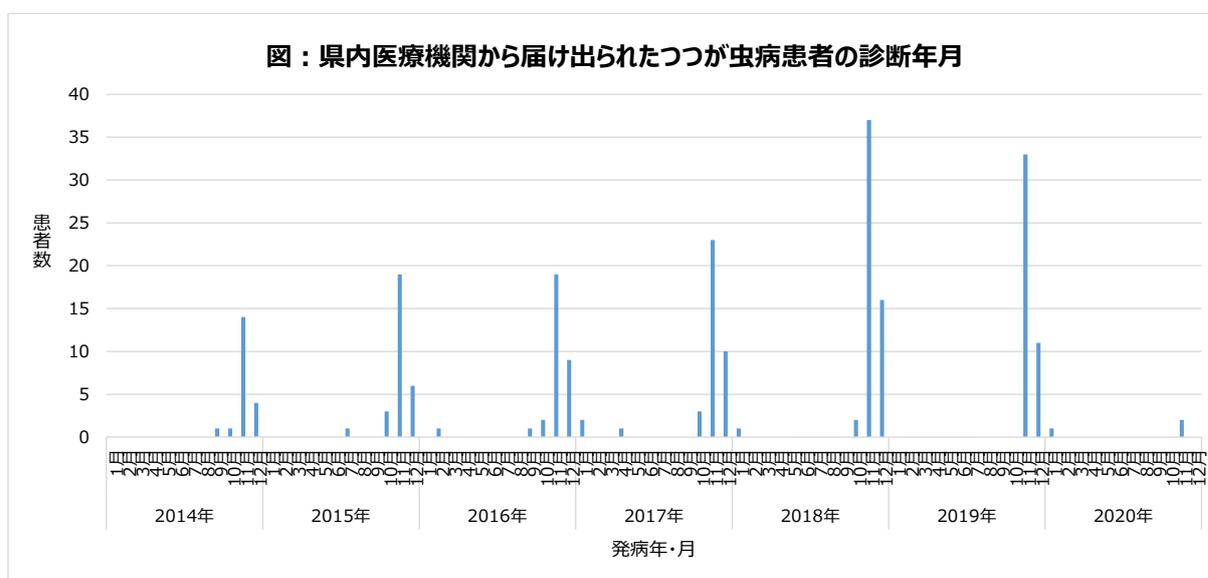


【今週の注目疾患】

【つつが虫病】

2020年第47週に県内医療機関から2例のつつが虫病の届出があり、今秋はじめての届出を認めた。例年、県内では秋～初冬になるとダニ媒介感染症であるつつが虫病患者の届出を認め、9月以降、特に11、12月に多くの発生を認めている。つつが虫病は本州以南で全国的にみられ、県内では房総半島南部を推定感染地とする届出例が多いが、北総や東葛地域でも発生がみられている。また国外を推定感染地域とする症例の届出もあり、輸入症例としてのリケッチア症にも注意が必要である。

つつが虫病は *Orientia tsutsugamushi* を起病因菌とするリケッチア症であり、病原体を保有するつつが虫（ダニの一種）に吸着され組織液を吸われる際に感染する。典型的な症例では、つつが虫に刺咬された後、5～14日の潜伏期を経て39℃以上の高熱を伴って発症し、皮膚に刺し口と体幹部を中心に発疹が見られるようになる。発熱、ダニの刺し口、発疹を主要三徴候とし、その他頭痛や倦怠感といった症状、CRPの上昇や肝酵素（AST、ALT）の上昇といった検査所見が見られることが多い。つつが虫の生活環において、哺乳動物に吸着し組織液を吸うのは幼虫期の一世代に一度であり、秋～初冬が孵化の時期のため、つつが虫病はその時期に発生が多くなる。県内ではつつが虫病は年間30～50例程度の届出を認めるが、その多くが11月もしくは12月の発症例である（図）。



予防には、病原体を保有するつつが虫に刺されないことが第一であり、農作業や山野などに入るときには皮膚を露出しないように長袖・長ズボンを着用し、忌避剤の適切な利用や、帰宅後の入浴・衣類の着替えといったことが推奨される。

参考・引用

国立感染症研究所：ツツガムシ病とは

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/436-tsutsugamushi.html>